

令和7年度 第2回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会（補助事業）

日時：令和8年1月23日（金）13:30～

場所：金沢広坂合同庁舎 第1・第2会議室（7階）

出席委員（50音順）：上澤委員、瀧本委員長、根岸委員、浜野委員、松本委員

[技術検討会委員からの質問・意見]

・農業農村整備事業等補助事業の再評価について

◆水利施設等保全高度化事業「赤川地区」

（桶谷水利整備課長） 資料に基づき概要説明（説明内容は記載省略）。

質疑なし

◆農業競争力強化農地整備事業「打越地区」

（猪谷農地整備課長補佐） 資料に基づき概要説明（説明内容は記載省略）。

（瀧本委員長） ただ今の事務局からのご説明に対しまして、質問等ございましたらよろしくお願ひします。

（根岸委員） 今回の資料の変更について、資料の9ページ目にある「(4) 総便益額産出表-2」で、効果発生割合の部分が黄色で修正されているかと思いますが、ここはどのような趣旨で修正されたのかをお尋ねしたいです。

（猪谷課長補佐） 9ページ目の黄色く塗っている部分は効果発生割合が「0」ということで入れておりましたが、そもそも効果が発生しない場合は「-」にするという全国統一のルールがありまして「-」に修正したという形でございます。

（根岸委員） 分かりました。今回の打越地区の対象となっている受益地区の状況について確認ですが、先ほど示していただいた地図などを見ると、基本的にはこの地域は農場、ほ場が広がっているようなイメージでよろしいのでしょうか。色付けされているところが今回の受益地区という理解でよろしいのでしょうか。

（猪谷課長補佐） はい。色付けされているところがほ場になります。

（根岸委員） ほ場が受益対象の地区という理解でいいですか。

（猪谷課長補佐） はい、そうです。

（根岸委員） 分かりました。少しお考えを伺いたいところがありまして、前回事前に質

聞させていただいた点に関わるのですが、災害防止効果を見込まれている中で、農産物や農業用施設の効果については、ほ場に関係する効果として見込まれているという点は理解できるところです。一方で、28ページの「(7) 災害防止効果」の表において、一般資産として見込まれている部分については、具体的にどのような資産を対象として考えればよいのかが分かりませんでした。例えば、住宅や建物などを想定されているとしますと、打越地区内ではほ場が広がっている状況ですので、一般資産への災害防止効果という点が少しずれてしまうのではないかと感じております。この一般資産をどのように捉えているのかについて、教えていただけますでしょうか。

(猪谷課長補佐) 一般資産につきましては、家屋や工場、建物関係も含まれております。

(根岸委員) 分かりました。とはいえ、今回この一般資産を災害防止効果として見込んでいるというのは、ほ場整備そのものというよりも、他事業の用排水施設の改修によって生じるであろう災害防止効果を、面積で案分して一般資産の数値を算出している、という説明を以前伺ったと思っています。そうした機械的な計算のやり方として、一般資産の災害防止効果を見込むという考え方自体はあるのかなとは思いますが、実際には建物や住宅などがほとんどない中で、一般資産の災害防止効果として数値を出してしまうと、実態とのずれが気になる場合もあるのではないかと感じています。今後、計算の仕方や方式について内部で検討される機会があるようでしたら、その点について一度お考えいただいてもよいのではないかと思います、意見として述べさせていただきました。私からは以上です。

(猪谷課長補佐) 本件につきましては内部で検討していきたいと思っております。

(根岸委員) よろしく申し上げます。

◆農業競争力強化農地整備事業「羽茂沖地区」

(猪谷農地整備課長補佐) 資料に基づき概要説明(説明内容は記載省略)。

質疑なし

◆水利施設等保全高度化事業「五ヶ江地区」

(桶谷水利整備課長) 資料に基づき概要説明(説明内容は記載省略)。

(瀧本委員長) ただ今の事務局からの説明につきましてご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

(根岸委員) ご説明ありがとうございました。五ヶ江地区の資料について、教えていただきたい点があります。11ページから始まる総便益算出表について、効果発生割合が0%から100%まで段階的に示されているということは理解できるのですが、私の認識では、

完成年になって初めて、その施設整備による効果が 100%発揮されるものだと理解してまいりました。実際、前回やその前の地区の資料を見ても、完成年に合わせて効果発生割合が 100%になる整理がされていたかと思えます。ところが、今回の資料では、完成年よりも前の年度の段階で、すでにおおむね 100%の効果が発揮されているという計算になっておりまして、この点をどのように考えればよいのか、補足説明を頂いてもよろしいでしょうか。

(柄戸施設復旧対策指導係長) 効果の発生割合のパーセントについてですが、前回お示ししていたものは、予算の進捗に応じたパーセントでした。今回の五ヶ江地区は事後評価ですので、実際にどのようにお金が使われて、どのように施設が整備されていたのかということがもう確定しておりますので、その実績に合わせて効果発現の割合を計算しております。

例えば、11 ページの作物生産効果についてですが、完了年度は前年度となっており、末端のパイプラインについてはすでに全て整備が完了しています。そのことから、効果はすでに 100%発現していると考えて整理しています。

また、13 ページの維持管理費節減効果については、水管理システムを主な対象として考えています。水管理システムについては、平成 29 年度に工事を行い、その翌年度から 100%の効果が発現したという整理をしています。そのほか、排水路や末端のパイプラインについても、それぞれの完了年度や実際の運用開始年度に合わせて効果発現の割合を整理しております。以上です。

(根岸委員) 分かりました。ありがとうございます。予算の表示上の完成年と実質的な完成年が実際には違っていて、それを実際の方に合わせて計算されているということで承知いたしました。

#### ◆農村地域防災減災事業「郷用水第 3 地区」

(向川防災課長) 資料に基づき概要説明(説明内容は記載省略)。

(瀧本委員長) ありがとうございました。ただ今のご説明に関しましてご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。3 ページの修正に関して、この修正の趣旨を教えてください。

(伴邪農政調整官) 文章中は一桁の数字は全角で、表の中は半角で示すというルールになっておりますので、そのように修正をさせていただいているところでございます。

(瀧本委員長) ありがとうございます。その場合、文章中は全角でいいのですよね。

(伴邪農政調整官) 全角です。

(瀧本委員長) ありがとうございます。

以上